

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年7月8日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主任主事
5. 説明員 岡本貢生活福祉部長 近藤淳児童福祉課長 森永智徳児童福祉課児童福祉係長 谷川成
実児童福祉課児童福祉係専門員
6. 傍聴者 2名(うち議員 松本みのり議員)
7. 会議に付した事件

1. 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置、就学前教育)

午前9時57分 開 議

○林高正委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。

1 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置、就学前教育)

○林高正委員長 本日の協議事項は、教育条件整備についてということで、学校適正規模・適正配置、就学前教育ということが協議事項でございます。児童福祉課から説明を受けたいと思います。部長。

○岡本貢生活福祉部長 本日は教育条件整備についてに関係をいたしまして、保育所の入所決定の手続等についての説明をさせていただいた後、もし疑問点がございましたらお尋ねいただき、それに回答してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○林高正委員長 課長。

○近藤淳児童福祉課長 児童福祉課長の近藤でございます。よろしく願いいたします。今回、児童福祉課から他保育所への調整一覧というシート、それから4月1日時点ですけれども、市内の各保育所への入所状況の一覧表を添付させていただいております。状況の説明でございます。まず、他保育所への調整一覧ということでございますけれども、令和2年から令和4年まで調整のありました保育所、2カ所ほど調整がない保育所も混じっておりますけれども、調整をした保育所の状況を記載させていただいております。令和4年度の状況ですが、全体で言いますと、839人の保育所への入所児童がおるわけでございますけれども、このうち6名について、この表で言いますと、三日市保育所を希望された方のうち84名が入所できています。三日市保育所へ入所できず、他の保育所へ調整をしている児童が3名いらっしゃるという見方になります。その結果ですけれども、6名の児童について、第1希望とされた保育所から他の保育所へ調整をさせていただいているという状況でございます。それから保育所入所者数の一覧でございますが、4月1日現在でございますが、ごらんとおり、定員に対しまして、ゼロ歳から5歳まで分別をいたしまして、合計数を示しております。資料の説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○林高正委員長 部長。

○岡本貢生活福祉部長　　先ほど見ていただいた調整一覧、これは旧庄原地域の保育所のみを列記いたしておりまして、それ以外の地域の保育所については全て調整なしで第1希望のところに入所されているという状況でございます。それから手続の流れについて若干説明いたしますが、保育所への入所を次年度したいという方については、まず、保育所等の利用申請書というのを前年度出されます。それからについては、利用希望の施設を第1希望から第4希望まで書くようになっておりまして、それを取りまとめて入所決定審査をするわけでございますが、入所の審査に当たりましては、保育の必要性の認定に関する要綱というものがございまして、その中で、優先的に保育の必要があると認められる方について優先して決定すべきという部分の項目があります。これは先般の一般質問の市長答弁でも若干触れさせていただいておりますが、主には母子家庭または父子家庭の方、それからDV被害等を受けている方、それから精神・身体障害を有しておられる方、あと兄弟等の同一入所ということで、これらにまず配慮をいたしまして決定をし、その後それ以外の方についての決定をしていくということで、定員等と照らし合わせまして、第1希望に入所ができない場合は、保護者へ調整の連絡をさせていただいて、調整の後、第2希望以降の保育所へ入所決定をしているという状況でございます。以上です。

○林高正委員長　　ただいま説明を受けました。質疑のある方は挙手の上、発言していただきたいと思えます。藤木委員。

○藤木百合子委員　　希望の受付時期は7月からですか。

○林高正委員長　　答弁。

○近藤淳児童福祉課長　　次年度の4月1日からの保育所入所の希望ですけれども、例年11月末から12月中旬あたりにかけて入所申し込みをさせていただいております。新規の方については、児童福祉課なり、あるいは支所に申し込みということになりますが、継続の入所につきましては、現在所属しております保育所へ入所申請をさせていただくという流れになっております。

○林高正委員長　　その他ございますか。前田委員。

○前田智永委員　　毎年、他の保育所へ調整されている方が出ている保育所があると思うのですが、これは施設の整備というところに転換するという方向性とか、何か指針みたいなものはどういう方向性でしていくのか段階がわからないので、どういう仕組みになっているのかお伺いしたいと思います。

○林高正委員長　　課長。

○近藤淳児童福祉課長　　保育所入所の申し込みで、ごらんとおり定員いっぱいいっぱいあるいは定員を超えて入所していただいている保育所、あるいはまだ空きがある保育所もございます。基本的には、やはり市としては、第1希望の保育所へ入所いただくというのが前提となりますので、できる限りその第1希望保育所へ入所いただけるように調整を図ってまいります。先ほど申しましたように、優先順位が高いと判断される方もいらっしゃいますので、その方に優先して入所いただくということで手続をしております。その中で、どうしても希望する保育所というのが集中する傾向にございます。そうしたときに、優先順位がどうしても後になられる方がいらっしゃいますので、そういった方に調整の電話、もちろん第2希望、第3希望というところが記入されていないとできないわけなのですが、そういった他の保育所へ入所が可能ですかという希望を取らせていただいて調整を図っているというような状況でございます。施設整備につきましては、御承知のとおり、その保育所であれば確かに定員を超えてしまうわけなのですが、次に御紹介をする保育所というの、その方の住居

の状況でありますとか、通勤の状況でありますとか、そういう中で、無理な送り迎えとかを強いるような保育所を紹介するわけにもいきませんので、そういったことも考慮する中で、その定員の空きがある保育所を御紹介させていただいているというのが現実でございます。定員をどの保育所も遵守する中で、現在は保育所の運営ができておりますので、現在のところ、施設整備をしまでその定員を増やすというところまでは検討していないというところでございます。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 これを見ると、指定管理というか、民間に預けているのは規模が大きいのだろうと思うのです。定員も多いし。市営の保育所は30人から40人ぐらいいっているのだけれど、これ一般質問になるようだけれど、これをこのままずっとやろうという計画なのか、少子化の関係があつて、このままの組織で規模を広げずにそのままやろうという考えがあるのか。あともう1つ、いつも問題になるとするのは、保育士の養成の問題。数の少ない保育士をどうするかということが大きな問題だと思うのですが、これはどういう対応を取ろうと思っているのか。今後のことだけれども、どう思っているのかということをお聞きしたい。

○林高正委員長 部長。

○岡本貢生活福祉部長 保育所のあり方については、これまで合併前も含めて、児童数の状況によりまして、統合等も行ってきた状況があります。近年はございませんけれども、今後におきましては、将来的な児童数の推計をする中、さらには既存の施設の建築年数等も考慮していくと、いずれかのところでは保育所全体の再編計画ということも検討をしていくことにはなるかと思いますが、現時点では実施計画等にも掲げたものはございませんし、近いところでの再編というところは現時点では掲げてないというところでは、必ずどうしてもそういう議論をしていかないといけない時期がまいります。

○林高正委員長 課長。

○近藤淳児童福祉課長 続きます、保育士の確保というところでございます。御承知のとおり、保育士の資格をお持ちの方を確保していくというのは、庄原市だけでなく、全国的な課題でございます。特に庄原市のような中山間地域で保育士を確保していくということについては、これまでも御説明いたしておりますとおり、非常に困難な課題がございます。保育士の配置につきましては、大きく言いますと、やはり4月1日時点で入所希望がある児童に対してきちんと保育士を配置していくということが肝要でございますので、保育士の確保につきましては、4月1日時点で待機者が出ないように確保しているという状況でございます。これは正規職員に限らず、臨時職員であったり、いわゆる市でありますと、会計年度任用職員ということになりますが、そこについても確保していくという状況でございます。年度途中で、特にゼロ歳児がだんだん生まれてまいって、月数がたってきて保育所入所の条件を整えていくというところで希望がある状況というのが続いております。保育所入所の低年齢化といいますけれども、そういった希望がふえてきている状況もでございます。ただ、年度途中の保育士の採用というのが、こちらが希望をしてもなかなかそれに応じていただける保育士さんというのがやはり在野にいらっしやらないというのが現実でございます。そういった人数のこともありますし、それから例えば、加配でありますとか、そういった職員も必要でございますので、そういった保育士の確保というところは確かに苦慮しているというのが現状でございます。ただ、それを解決する手段でございますけれども、なかなか有効な手段が見つからないというのが現状でございます。ただ、県のほうにも保育士のバンクというのがありまして、保育士免許を持っている方が登録されるという制度が

ございますけれども、そういったところを活用しながら人材に当たっているというのが現状でございます。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 保育士の件からまずお話しさせてもらいたいんだけど、あるところで、保育士の勉強をしたいのだけれど、学校に行こうと思ったら、親にお金が大変なのでやめてくれと言われてやめるという話があったのですよ。それを後、話をすると、臨時で採用して頑張ってもらって、試験を受けてもらって本採用に今度できるようなシステムをとっているところが実際にはあるのですね。近藤課長も知っていると思うのだけれど、そういう方法もやはり1つとしてやるか、もしくは看護師さんの奨学金みたいな方法、そこまでお金を出す必要があるかどうかは別として、そういうシステムを組んで保育士を確保するような計画というのはやはり必要なんじゃないかと思う。看護師さんが庄原は十分足りているというのはその制度があって入ってきているから足りているのだろうと。一概に言えないけれども、私たちもそういう思いもあります。そういうことは考えられるかと、それはそれとしてもう1つ、保育所の施設の関係で、永末保育所が僻地保育所だったのでやめた。採用しないというのは聞いているのだけれど、いきさつもどうか知らないけれど、考え方として、今の美湯ハイツの子供が向こうへいけるような方法というのは制度的に無理なのかどうか。その施設がだめになるというのは財産としてもったいないじゃないかという思いで聞いてみたいと思いました。

○林高正委員長 答弁。

○近藤淳児童福祉課長 何点が御質問いただいたと思います。まずは、保育士の方が働きながら勉強する、そういう資格を取るための体制が組めるような制度づくりができないか。ひいては奨学金というような制度ができないかということでございます。確かに保育士を希望されている方の状況を見ますと、学生ばかりではなくて、学校を卒業されて臨時の職員として保育所で働きながら保育士を目指すという方の状況もちらほら聞いております。そういった方が試験を受けていく中で、保育士の資格はもう既にお持ちだと思っておりますけれども、なかなか採用試験に受からないということも聞いております。確かに保育にかかわっている中で、採用試験に勉強時間を割いていくということはかなり難しいところがあるのだろうと感じているところではございます。ただ、それをどのような形でその方をサポートしていけば採用試験に受かるようになっていくのかということについては、なかなか回答が難しいところもございまして、本市といたしましても、そういうかかわりを持っている、例えば、会計年度任用職員で来てくださっている方、あるいは保育士の資格を持ちながらそういうところで働いている方については経験があるわけなので歓迎はいたすのですけれども、なかなか市の職員としてということになると採用試験があるというところではございます。なかなかフォローの仕方というのが難しい部分があると感じているところではございます。また、保育士を目指す上での奨学金ということになるのですが、こちらも今のところは教育委員会へ奨学金制度がございまして、そちらも別に、大学でありますとか、それから食事でありますとか、そこに限ったものでございませぬので、そちらを活用していただければと現在のところは考えております。最後に、永末保育所の活用策でございませぬ。永末保育所につきましては、さまざまな課題がございまして、現在のところ入所希望がゼロになって、現在休所中というところではございます。閉めているという状況なのでございますけれども、なくしているわけじゃございませぬので、まだ僻地保育所として設管条例もございませぬし、存続している状態だということで、閉所ではなくて休所状態だということでございませぬ。1つは、僻地保育所の条件とし

て他の認可保育所と違う点というのが、まず年齢です。入所できる年齢が3歳以上だというのがございます。そこで何が違ってくるかということになるのですけれども、1つは、自園調理が必要ないということになります。3歳未満児でありますと、自園調理が必須でございます。3歳以上になりますと、自園調理でなくて、他の保育所でありますとか、施設でありますとか、そういうところからの搬入が可能となります。実際、永末保育所には調理室がないという状況でございます。もう1つは、もともと僻地保育所でございますので、少人数を想定された保育所でございます。実際の保育室につきましても、活用できる保育室が3室、事務室、それからトイレ等となるわけですけれども、これを認可保育所とする、他の保育所と同等にするためには、ゼロ歳から5歳まで保育できる体制ということで、もちろん保育室を現在の想定からもしかしたら増築する必要もございます。それからもう1つ、調理室、先ほど言いましたように自園調理が必要になりますので、調理室を設置しないとけないというのが条件となります。ですので、そういった条件をクリアすれば、当然認可保育所として設置することが可能になるわけですけれども、まずその僻地保育所としての役割がもう要らないのかどうなのかということがまず1つの論点となりますし、それからその次には、この認可保育所として永末保育所が必要かどうかという論点もございます。今示させていただいたとおり、指定管理保育所も含めて1,200以上の定員を抱えている庄原市の中で、さらに新たな認可保育所を必要とするかどうか。そういったところが論点になるかと思っております。現在のところ、これをどうしようという思いはないのですけれども、ただずっとこの施設を活用せぬまま、ずっと開けたままで投げておくということもできないと考えておりますので、近いうちにこの活用といいますか、利用方法を定めたいと考えているところでございます。

○林高正委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 せっかくの施設なので、やはり今、そこまで規制もあるかもわからないけれども、市ができないところは棒に振るかもわからないけれど、第三セクターに任せていたらいいのではないですか。できなかった分は、例えば、総合サービスにさせるとかいうような、荒っぽい言い方だけれど、そういうことができとったわけだから、知恵を絞ればできそうな思いがあるので。まして今、永末、美湯ハイツの子供がおるし、それが先のことでなくなってしまふ。何年か経ったら、10年も15年も経ったらなくなるという議論を言うと何もできないので、考えられる施設、壊してしまったら終わりだから、やはりもっと有効利用したほうが、食事にしても、今どうしよるかわからないけれど、三日保育所なんかは全部自前で食事を食堂でやって職員がつくって、そこらも聞きたいと思います。

○林高正委員長 答弁。

○岡本貢生活福祉部長 先ほど課長が説明したように、永末保育所だけ僻地保育所ということで、他の保育所とたてりが違う。過去には僻地保育所というのはほかにもまだ多くあったのですが、最終的に今残っているのは永末のみということで、そこは今は自園調理をするようにはなっていないので、それをしていくと施設改修等が出てくるということがあります。そもそもその入所希望がどうなのかということになってくると思いますが、同じ地域の宮内町ですが、美湯ハイツにあれだけ家が建っておるという状況がありますが、人の流れとして永末のほうに向かず、庄原のほうに出勤の際に預けていくとかという流れが主流になっている状況はあると思います。そういった中で、今後どこをどう見極めていくかということもございますし、一定の基準、これはもうみらい子どもプランという計画の中にも書いてはございますが、保育所の入所児童が10名未満となって、それが継続的に続いていく場合

は何らかの今後の将来の方向性について検討していくということもありますので、そこを含めて、今後の入所希望の動向を見極めてまいりたいということでございます。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 保育所について、就学前教育だという共通した認識はもうあると思います。就学前教育として、本市の教育行政で言えば、地域の皆さんが参画をいただいて、地域の子供は地域で育てるとというのが基本的な教育の考え方です。しかし保育の場合は法のたてりが違いますから、契約に基づいて保育をするということになっているわけです。ですから保護者が希望をされる保育所に入所し、それで保育を受けるということになっているわけです。その関係で利便性が高い保育所に人気が集まるという現象も起きているのが現実だと。それで偏在性が生まれているということなのですが、本市の保育行政として、入所したい希望のところへ入れるのかどうかというのはもうやぼな議論なのですが、就学前教育として位置づけたときは、やはり地域の子供は地域で育てるとというのが原則だろうと思うので、その辺の保育入所に係る基本的な方針というのはどのようにお考えなのかお伺いをしていきたいと思います。

○林高正委員長 部長。

○岡本貢生活福祉部長 こちらにつきましては、これも先般の定例会の一般質問の答弁の中でも触れさせていただいておりますが、本市といたしましては、地域で支える子育て支援というのをプランへも掲げております。そういった中で、地域全体で子供を見守り、子育て家庭を支えて、身近な子供の存在を地域の宝として共有できる環境が重要であると掲げておりますので、そのとおりであるのですが、この地域という捉えをどうするかというのはさまざまな見方はあると思います。小地域、学校区であったり、自治振興区という地域であったり、また、この市全体でも支えていこうというのも地域というさまざまな捉えがありますが、できる限り身近な地域でということでの考えは持っております。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 それで、保育の中で、かねがねここ近年、課題として捉えられているのは、家庭における保育力の低下ということを盛んに言われております。ですから保護者自身に十分に保育力がないということも指摘をされて、より地域の中で子供を育てるという視点が重要だともたびたび指摘をされて、地域で子供を育てるということを強くうたわれているわけです。だから地域の中で子供が育てられるような環境づくりを整備しなければならないと思うのですよ。だから偏在性があるのはもちろんのこと、偏在性があるのは利便性と、それから地域の教育力を生かした教育を実践できるかという少し対立的な要件がある。それをどのように今後整理していくのかということが課題になっているわけです。だからその辺は庄原市として現実を受けとめて、その地域外からその地域の保育所へ、就学じゃないですが、保育を受ける措置を受けるということもあり得てもいいと思うのですが、そういうこともありながら受け入れる体制というのは検討する必要があるんじゃないかと思うのです。もちろん地域の子供は地域で優先に、利便性を求めて親の生活を守っていくという視点でその保育所へ入るというのも兼ね合わせて実現するというのを考えると傾向として見えてきますから、その傾向に応えられるような施設の整備であったり、陣容の整備であったりということを具体的に考えなければならない時期に来ているんじゃないかと思っておりますので、その辺をどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいと思っております。

○林高正委員長 部長。

○岡本貢生活福祉部長 おっしゃるとおり、この保育に関しては、家庭で保育ができない方が保育所に預けたいということがありますので、その保護者のライフスタイルに合わせて、送り迎えも含めて、利便性を考慮されて希望をされるというのが1つあります。さらには、先ほど言われたように、地域で子を育てるということ。それから将来的には、その地域の学校へ通う子供さんもおられますので、いろいろな子育ての悩みも含めて、地域で丸ごと受けとめられるような形というのは非常に理想だと思います。そういった中で、先ほど初めに見ていただいた、希望どおり第1希望に入られてない方もおられる状況がありますので、これらのことについては、こういう状況が継続しておるとか、それから将来的な子供の数の推計として、こういう状況がまた続いていくのだというようなことがあれば、言われたように施設の抜本的な整備でありますとか、改修等により対応ができるものは改修によって対応したりということも検討していかなければならないと考えております。委員長すいません、ちょっと私、ここで中座をさせていただきます。

〔岡本貢生活福祉部長 退席〕

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 改めて表のところ、山内は定数が45人で、現在36人で、2人が他保育所への調整となっているのは、年齢別のところで引かかるのですか。この2名が希望どおり入れなかったというのは。

○林高正委員長 答弁。課長。

○近藤淳児童福祉課長 2ページ目の入所者の一覧の表がございます。これと比較しながら見ていただけたらと思います。山内保育所の保育の状況ですが、1歳児、2歳児を1部屋で保育しております。3歳児を単独で保育し、4歳、5歳児を合同で保育していると。3部屋でこの5年齢を保育しているという状況でございます。この2人についてですが、1人が5歳児、もう1人が2歳児という兄弟でございます。この入所の状況ですけれども、4歳児、5歳児を合同で保育していると申しましたけれども、この部屋の定員が18名となっております。ですから4歳児、5歳児のところの空きがないという状況が発生をいたしました。兄弟の2歳児につきましては、まだ定員に達しておりませんので、希望されれば入れるという状況でございました。ただし、5歳児さんがこの部屋に入れられないという状況が出ましたので、これは他の保育所と調整を図らせていただいたところ、調整を図るのであれば兄弟で行きたいので、この2人については七塚保育所へと調整をさせていただいたという状況でございます。そちらのほうで2人とも入所できたという状況でございます。

○林高正委員長 前田委員。

○前田智永委員 逆に、定員オーバーになっているのではないかと思う園が幾つかあると思うのですが、そのあたりは定員オーバー、部屋の大きさだったり、人数だったりというところの調整をされているとは思いますが、これは可能なところと可能じゃないところがあるのかというところをお伺いしたいと思います。

○林高正委員長 答弁。

○近藤淳児童福祉課長 保育所の定員という考え方になるのですけれども、全体のおおむねの人数を示したものでございます。実際の入所につきましては、縛られるのが、人員基準と面積基準というところになりますので、それぞれの部屋に応じて最大で入所できる人数というのがございます。それを例えば、多分三日市保育所のことだと思うのですけれども、定員80人に対して84人入っているという

ような状況でございますけれども、これは部屋の面積と張りつけている保育士の人数で割り戻したときに受け入れることが可能な児童を預かっているという状況でございますので、定員を超えることがありますということでございます。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 永末のことなのですが、庄原小学校との統合とかいうのが以前あったじゃないですか。でもそれをやめられて、永末小学校は当面はこのままでいくという状況になったときに、永末保育所から永末小学校へという希望は当然出てくるんじゃないかと思うのですが、そういう声は出てないですか。

○林高正委員長 答弁。

○近藤淳児童福祉課長 まず、保育所に入所していただく、その保育所を選んでいただくということと、学校の適正配置計画との関連性というところは、児童福祉課的には感じていないところです。そこに行かなければその小学校への接続が難しいであるとか、そういったことは起きていない。どこの保育所に行っていたとしても、それぞれの行かれる小学校に対しての接続については丁寧に行っているという状況でございます。永末保育所の希望ということになるのですけれども、以前は小学校の接続を考えられて永末保育所を希望するという声も聞かれていたところなのですが、先ほど申しましたように、3歳以上でないで選んでいただけないというところがございますので、ニーズとしては、やはり保育所には早い段階で入ることを希望される方が多いということで、そしてそこに入ってみても、その保育所を卒園しても、しっかりと接続をしてきたということだろうと考えております。実際、この地域へ、入所状況と保育所に入る年齢層と、実際に入っている保育所がどうかというところを調査したこともございますけれども、ほとんどが、先ほど部長申しましたけれども、庄原保育所、あるいはみのり保育所を選んでいらっしゃる方でございます。70名程度、この永末小学校区の児童がいたのですけれども、当時6名ほど選択していただいていた、その他の方については、その他の保育所、先ほど言いましたように、庄原保育所でございますとか、そういったところを選んでいただいていたという経緯がございましたので、それについては永末を希望される方というニーズが減っていったのだと捉えております。

○林高正委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 まとまって庄原保育所とかみのり保育所へ行ったら、そこへ行きよった子が永末小学校にまとまって行くから、余り抵抗感がないって言えばいいよね。ままとまってだからね。1、2人で、保育所行きよって、小学校が違うという部分でないから、それはそれで受け入れられるのかなという気はします。みのり保育所とか庄原保育所へままとまって行きよっちゃった人が永末小学校へ行けば、友達同士で行けるわけだから、余りそういう必要性が、永末でなきゃいけないというような、地域の人たちの思いはまた別かもしれないけれど、子供たちにとってはそんなに負担ではないのかなという感じはわかりました。

○林高正委員長 当然、将来推計だけれど、さっき部長も言ったけれど、人口が減少して行って、子供も生まれてない状況からすると、新たな園とか増改築とか、そういったものは非常に厳しいよね。ただ、山内の方たちの御意見を伺うと、部屋をちょっと広くしたら何とかなるのだったら何とかならんのかというのが、実は言いたいことなのですよ。それを率直に教えてください。

○近藤淳児童福祉課長 委員長も言われていましたけれども、将来的な児童の推計状況から考えて、今

まで保育所の再編計画というのを持っていました。第1期、第2期というのを持っていましたので、それによって、例えば、西城の保育所でありますとか、そういったところは改修してきた経緯もございますし、指定管理を導入してきたという経緯もございます。現状としては、先ほど説明したとおり、現在のところは現在ある保育所の長寿命化を図ること。それから小規模になってきたときに、どういう状況になれば休所あるいは閉所を考えるのかというところを定められているのがこのみらい子どもプランでございます。確かに、庄原市全域で子供の数、あるいは定員数を数えますと、まだ入れるじゃないかという議論にもなりますし、我々もできればそういったところを活用していただきたいという思いもございます。ただし、地域の意見として、やはり地域で育てていきたい。地域で子供を見守ってほしいという状況についての思いというものも十分に伝わってきているところもございます。本当に一番考えなければいけないところは、やはり第1希望の方が第1希望で利用していただける状況が生まれるというのが一番うれしいといえますか、ありがたいことといえますか、うちにとってでもそういったところに行っていただくというのが本意でございます。そういった中では、いろんな手段を活用する中で入っていただきたいということで、先ほど部屋のお話とクラス編成のお話もしましたけれども、そういったクラス編成を変えることで入所の状況ができるのであればそういったクラス編成も考えます。それでも第1希望、これがかなわないという場合に、そこでもう何もしないということは、やはり市としても何とかしたいという思いもございますので、端的にとおっしゃったのですけれども、なかなか決められたことはございませんけれども、今の山内保育所の状況を見させていただく中で、やはり地域としても定住にも頑張っておられる、その定住されている方が地域の保育所を希望されておられるという状況もお聞きしておりますので、何とかそういった声に応えられないかということで検討はさせていただきたいと思っております。なかなかちょっと歯切れが悪くて申し訳ございませんけれど、そういった努力はさせていただきたいと思っております。

○林高正委員長　その努力に御期待申し上げます。その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　ないようでしたら、次、ここまた特別委員会の部屋になっているので、開け渡さないといけないもので、この程度で終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午前10時43分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長